

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和4年3月16日(水) 午前10時00分
会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名
委員長 黒 木 のぶ子
副委員長 加 川 裕 美
委 員 石 原 幸 雄
柳 井 哲 也
藤 田 尚 美
守 屋 常 雄
池 辺 己実夫
甲 斐 徳之助
北 島 登
欠 席 市 川 圭 一

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	植 田 裕
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
	建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	二 野 屏 公 司

総務課長
管財課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長兼市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長補佐
地域安全課長
防災課長
教育委員会次長兼学校教育課長
教育委員会次長兼生涯学習課長
教育企画課長
指導課長
文化芸術課長
スポーツ推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長
社会福祉課長
こども家庭課長
保育課長
高齢福祉課長
健康づくり推進課長
医療年金課長
環境経済部次長兼商工観光課長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
建設部次長兼都市計画課長
建設部次長兼下水道課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

橋本 円
岩瀬 義幸
門倉 史明
晝田 典義
大和田 伸一
栗山 裕一
川真田 智子
近藤 博幸
榎本 友好
中澤 久
川真田 英行
大里 明子
吉田 充生
市村 毅
糸賀 珠絵
高橋 頼輝
斎藤 正浩
飯野 喜行
石塚 悟
飯島 希美
橋本 早苗
宮本 史朗
渡辺 恭子
石野 尚生
大徳 通夫
横瀬 幸子
木村 光裕
神戸 千夏
藤木 光二
野島 正弘
柴田 賢治
高野 裕行
加藤 大典
結速 武史
本多 聡
飯田 晴男

書

記

〃

〃

〃

〃

〃

〃

北澤 徹

森田 明

津脇 正晴

中山 晋一郎

宮田 修

椎名 紗央里

田上 洋子

令和4年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月16日(水) 午前10時	経営企画部	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・経営企画部所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	市長公室 総務部 市民部等	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・市長公室・総務部・市民部等所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	教育委員会	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・教育委員会所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	保健福祉部	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・保健福祉部所管の歳入及び歳出(別紙参照) 議案第8号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議案第9号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

	環境経済部 建設部等	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・環境経済部・建設部所管の歳入及び歳出 (別紙参照) 議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)
3月17日(木) 午前9時00分		現地視察 ・ひたち野リフレ ・牛久市立おくの義務教育学校(南校舎)
3月17日(木) 午後1時30分 議 場	市長公室 経営企画部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部所管の歳入 ・市長公室、経営企画部所管の歳出 (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	総務部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・総務部等所管の歳入 ・総務部等所管の歳出 (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	市民部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・市民部所管の歳入 ・市民部所管の歳出 (令和4年度課別事務事業一覧参照)
3月22日(火) 午前10時	教育委員会	令和4年度一般会計歳入歳出予算中

議 場		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
3月23日(水) 午前10時 議 場	環境経済部 農業委員会事務局	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境経済部等所管の歳入 ・環境経営部等所管の歳出 <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	建設部	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設部所管の歳入 ・建設部所管の歳出 <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和4年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出予算

		・令和4年度牛久市下水道事業会計歳入歳出 予算
--	--	----------------------------

午前10時00分開会

○黒木委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

定刻となりましたので、始めたいと思います。

柳井委員より遅参との報告、加えて市川委員より欠席の届出がありました。

それでは、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

先日開かれました予算常任委員会におきまして、私黒木が委員長に就任いたしましたので、よろしく願いいたします。

副委員長には加川委員が就任いたしましたので、御挨拶をお願いいたします。

○加川副委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

委員長をサポートし、迅速な議事進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒木委員長 本委員会に付託されました案件の審査は分割して行います。

本日は、議案第7号ないし議案第11号、令和3年度各会計補正予算について審査を行います。

なお、委員の皆様をお願い申し上げます。慎重審議とともに、1回の質疑に対し3回を限度として進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、経営企画部所管の補正予算に関わる案件について審査を行います。

本委員会に付託されました経営企画部所管の案件は、

議案第7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第7号について、提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課の柳田です。よろしくお願い申し上げます。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、政策企画課所管の部分につきまして説明をさせていただきます。

歳出になります。

議案書の16、17ページを御覧いただきたいと思います。

款2総務費項1総務管理費目10自治振興費0115公共交通事業者を支援するの291万円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行、便数の維持などの協力の取組や、終息後に利用を喚起するために、便数や施設等の利用環境を整える取組、感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関の感染拡大防止を図るための補助金です。財源につきましては、12月議会で歳入予算を御承認いただきました地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用いたします。補助率

10分の10でございます。

次に、補正予算書28、29ページを御覧ください。

款13諸支出金項1基金費目2公共施設等総合管理基金費の4億円の積み増しです。これは、今回の3月補正積算後、積立てが可能となることから、4億円を積み立てるものです。積立て後の公共施設総合管理基金残高は約14億円となります。

以上です。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いたします。

財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

予算書10ページ、11ページを御覧ください。

款11項1目1の普通交付税につきましては、国の補正予算に伴い臨時財政対策債償還基金費等が創設されたことにより5億6,006万8,000円が追加交付されることに伴いまして増額するものでございます。

次のページ、12ページ、13ページを御覧ください。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算（第10号）の予算調整の結果、本年度繰り入れておりました1億2,462万9,000円を財政調整基金へ繰り戻すものとなります。

次のページ、14ページ、15ページを御覧ください。

款22項1目4の教育債につきましては、国の補正予算による小学校及び中学校空調更新工事に伴う小学校債6,380万円、中学校債8,130万円を増額するものでございまして、その他4事業債につきましては、事業費の確定等により減額するものでございます。

次のページ、16ページ、17ページを御覧ください。

款2項1目16の0101財政調整基金費につきましては、補正予算の調整の結果、1億9,481万6,000円の積立金を計上するものでございます。

なお、補正予算後の財政調整基金の残高につきましては、歳入の繰戻しと合わせまして30億3,750万6,000円となります。

その下、款2項1目16の0102減債基金費につきましては、普通交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費分4億352万4,000円の積立金を計上するものでございます。

なお、補正予算後の減債基金の残高につきましては15億341万3,000円となります。

ページ飛びまして、28ページ、29ページを御覧ください。

款12項1目1の地方債償還元金につきましては、平成22年度に借り入れました臨時財政対策債の償還利率につきまして、10年見直しによりまして、貸付け利率が1.1%から0.04%に引き下がり、令和3年度以降の元利均等償還額が変更されたことによりまして増額するものでございます。

その下、目2の0101地方債償還利子につきましては、償還額の確定によりまして減額するものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 これより議案第7号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 今、説明あった減債基金、これは今まで臨時財政対策債への償還目的だと思うんですが、こういう形で交付されたのは初めてなんですか。そして、今後はどうなるのか。私、ちょっと危ぶんでいるのは、市の一般財財源から償還がさせられそうな形になるんじゃないかということ非常に危ぶんでいます。その辺の見通しも併せて教えていただければと思います。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 北島委員の数点の御質問にお答えします。

まず、今回の減債基金の積立てとして交付税で交付されたものでございますけれども、これは令和3年度限りの交付要件となっております、そちらで入ってきたものです。

もう一つの質問でございますけれども、今後どのようにということですが、これまでどおり基準財政需要額に臨時財政対策債の償還分のほうを100%、基本的には算入することになります。ただ、委員も御存じだと思いますけれども、交付税のものにつきましては基準財政需要額と基準財政収入額の差分が交付されることとなりますので、全てが交付される形にはならないかもしれません。

ただ、今後におきましても、臨時財政対策債につきましては交付税措置として、今のところ100%算入となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 ということは、基準財政調整額が、基準財政の需要額の中に計算されているということなんですが、具体的な金額は毎年算出できるんでしょうか。一般財源としてまとまって、どんと入ってくるということであれば、それぞれ変わってくると思うんですけども。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

一般財源として、交付税としてどのくらい入ってくるかということですが、先ほど申し上げたとおり、基準財政需要額と収入額の差分で入ってきていますので、基準財政需要額としては、幾ら分算入することはできますけれども、その差分として幾ら入っているかとかは計算されてございません。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 おおむね分かりました、またあれですが。

それと、もう一つ、3月補正予算の概要の最後のページなんですけれども、これも今、先ほど質問したことと関連しているんですが、財政調整基金からずっとここまで、公共施設等総合管理基金まで、そして、その下に合計欄あるんですが、3月補正(10号)のところを見ますと、財調が1億9,481万6,000円、そして減債基金が4億352万4,000円、そして奨学

基金402万円、それから公共施設等総合管理基金が4億円、計算してみると、合計額の6億236万円と、ちょっと数字合わないようなんですけれども、僕の計算違いであることを願っていますが、どうなんでしょうか。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 今回の積立て、R3年度繰出し積立金の欄の3月補正10号のところの縦計ですけれども、確かに委員おっしゃるように、縦計、すみません、これじゃあ誤りだと思います。申し訳ございませんでした。こちらの縦計を合わせますと6億円という形にはなりませんので、誤りだと思います。申し訳ございませんでした。

○黒木委員長 それでは、もう一回計算し直して、後で修正したものを。財政課長。

○糸賀財政課長 こちらのほう、もう一度集計させていただきまして、再度訂正という形でお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○黒木委員長 よろしく願いいたします。

ほかに質疑及び意見のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で経営企画部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

午前10時16分休憩

午前10時23分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室、総務部、市民部等所管の補正予算に関わる案件について審査を行います。

本委員会に付託されました市長公室、総務部、市民部等所管の案件は、

議案第7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第7号について提案者の説明を求めます。広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしく願いいたします。

議案第7号令和3年度一般会計補正予算（第10号）のうち、広報政策課所管のものを御説明いたします。

補正予算書16ページ、17ページを御覧ください。

歳出、款2総務費項1総務管理費目広報広聴費の0101広報うしくを発行する。こちらは、

広報うしく1日号及び15日号に係る印刷製本費の入札契約差金及び発行予定ページ数の減少のため270万円の減額補正をするものです。

以上です。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課、橋本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第7号令和3年度一般会計補正予算（第10号）のうち、総務課所管の予算について御説明いたします。

予算書の16ページ、17ページを御覧ください。

17ページ、一番下になりますが、ページ下段、款2総務費項4選挙費目2、0101衆議院議員総選挙を執行するのところ、あと同じく、次ページ、18ページ、19ページの上段になります目4茨城県知事選挙を執行するの2つの事業になりますが、いずれも選挙執行額の確定に伴う減額でございます。

総務課所管の予算は以上でございます。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 管財課の岩瀬です。よろしくお願ひいたします。

議案第7号一般会計補正予算、管財課の補正分につきまして御説明いたします。

補正予算、16、17ページをお開きください。

款2総務費項1総務管理費目2文書費0105文書機器を管理する。次に、款2総務費項1総務管理費目6財産管理費0101公用車を管理するにつきましては、執行見込みによる不用額の減額となります。

また、その下の事業であります0103市長車・議長車・バスを運行するでございますが、当初雇用していた6名のうち1名が体調を崩し退職となりました。その後、募集をしたものの、さらに自己都合により退職者2名、新規採用者2名をしたことにより、人数の増減が発生したことによります400万円の報酬額の減額補正となります。

以上になります。

○黒木委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしくお願ひいたします。

議案第7号一般会計補正予算のうち、収納課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

歳入になります。一番上になりますが、款1市税項1市民税目1個人節現年課税分、所得割3億7,152万8,000円の増額となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した当初予算よりも増収見込みとなったことにより増額するものとなります。

続きまして、その下になります。款1市税項2固定資産税目1固定資産税節現年課税分、償却資産です。6,040万5,000円の増額となります。こちらは、当初見込みより企業の設備投資が増加したことにより増額となるものです。

以上となります。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いいたします。

議案第7号一般会計補正予算、市民活動課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書5ページを御覧ください。

第3表繰越明許費補正の中の款2総務費項1総務管理費、行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする事業ですが、89万6,000円の繰越しとなります。この繰越しは、かわはら台行政区集会所新築に伴う外構工事がコロナ禍によりスケジュールが遅延したため、集会所外構工事補助金を繰り越すものです。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目1自治振興費0103行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする。16公有財産購入費になります。この減額は、かわはら台行政区の会館新築に伴う用地購入に伴う残金349万2,000円の減額となります。

続きまして、款2総務費項1総務管理費目10自治振興費0102コミュニティ活動を助成する。18負担金補助及び交付金、補助金、コミュニティ活動補助金になります。この減額は、1行政区がコロナ禍のため1年間たまり場活動を自粛、2行政区が区民会館新築等のため活動を中止したため175万円を減額するものです。

続きまして、款2総務費項1総務管理費目13都市交流費0101牛久市の国際交流を推進する。8旅費及び18負担金補助金及び交付金、補助金、牛久市国際交流協会運営費補助金になります。この減額は、ホワイトホース市やオレンジ市との交流事業がコロナ禍により中止となったため、8旅費78万6,000円、18負担金及び補助金交付金、補助金、牛久市国際交流協会運営費補助金195万円、合計273万6,000円を減額するものです。

市民活動課は以上になります。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 おはようございます。総合窓口課の川真田です。よろしくお願いいたします。

総合窓口課としては3点ほどあります。

まず、1点目になります。失礼しました。市民活動課に続きまして、同じ表、款2総務費項1総務管理費目14総合窓口費、事業といたしましては0102パスポート申請を受付し交付する。3,500万円の減額となります。こちらは、コロナ禍でパスポート取得者が激減しているための減額となります。

続きまして、下の表、款2総務費項3戸籍住民基本台帳費目1戸籍住民基本台帳費858万円、こちらは増額となります。内容といたしましては、システム改修費の委託料として、マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化というデジタル庁の施策に対応するためのシステム改修費となります。こちらは令和4年度中に改修を行いまして、令和4年度の最後の3月ぐらいに実際の運用が予定されています。

続きまして、こちらの歳出に伴いまして、歳入は11ページとなります。一番下の表の一番上、社会保障税番号制度システム整備補助金（転出転入ワンストップ化分）10分の10、こちらは

495万2,000円は補助金の上限となっております。

そして、こちらなのですが、予算書の5ページ、繰越明許費として、繰越明許費の補正として、第3表、款2総務費項3戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍届や住民異動を受付し異動処理する。こちら858万円を計上しております。

続きまして、最後に同じく17ページの一番下の表になります。0105戸籍証明や住民票を交付する。こちら報酬の増額でして、43万6,000円、こちらは会計年度任用職員の報酬の増額になります。内容といたしましては、令和4年1月1日より牛久市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する規則が改正され、妊娠、出産、育児に関する特別休暇が新設され、有給化されたことに伴いまして、1月から3月分の報酬が不足するために増額補正するものです。

総合窓口課は以上となります。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。よろしくお願いいたします。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算の防災課所管について御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

補正予算書の24ページ、25ページをお開きください。

款9消防費項1消防費目2非常備消防費でございます。0102消防団を運営するのうち、報償費につきましては、団員の退職報償金ございまして、当初見込んでおりました退団者数より退団者が少なかったことによる減額でございます。

続きまして、旅費、費用弁償でございますが、御存じのとおり、コロナ禍の中、訓練等、総合大会等も中止になりまして、そのためによる減額でございます。

次に、その下、目3消防施設費の中の0104消防車を購入するでございます。こちらにつきましては、消防団車両3台の契約差金になります。こちらは、当初見込んでいた普通乗用車ベースの消防団車両の購入が、現在の免許制度では運転できない団員が数多く出てしまうことから、普通乗用車、普通車の消防車両の購入を来年度以降に見合わせまして、来年度購入予定でありました軽自動車の消防団車両を先に購入したことによる減額でございます。

次に、0102災害に備える施設設備を維持管理するでございます。こちらは、飲料水兼用耐震性貯水槽の清掃及び点検の契約差金でございます。こちらが、岡田小学校と田宮防災広場に設置してある貯水槽の清掃と点検でございます。

次に、0103自主防災組織を育成するでございます。こちらは、かわはら台会館に新設予定でありました井戸につきまして、既存の井戸にて対応が可能となっております、そのための減額でございます。また、コミュニティ助成につきましては、宝くじの助成事業でありまして、今回該当にならず、今年度もその分の200万円が減額という形でございます。

次に、0104AEDを配備し救急救命体制を整えるでございます。こちらは、AED本体19体を購入させていただきましたが、それによる契約差金でございます。

最後になります。0109防災行政無線を更新するでございます。こちらは当初、予算の平準化により各年度に振り分けを行っておりましたが、プロポーザルにより受託者が決定し、実際の

工事等のスケジュールを検討した結果に併せまして各年度の支出の見直しを行ったものでございます。こちらにつきましては、5ページに掲載をさせていただいております。継続費の補正でございます。契約金額に変更等はございません。

以上になります。

○黒木委員長 これより、議案第7号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、予算書の10、11ページの市税についてお伺いいたします。

市税については、個人、固定資産税も大幅な伸びを示していますが、ただいまの御説明では、個人税に関しては当初予算より増収見込みがあったということ、また固定資産税に関しては設備投資の面で伸びが見られたということがございましたが、具体的な事由や背景についてお示しいただければと思います。

○黒木委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課晝田です。よろしくお伺いいたします。

ただいまの委員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、個人市民税のほうなんですけれども、令和3年度の税収を見込むに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の影響額について、税務課で購読しております税に関する情報誌等、そういったものを参考にさせていただきまして、そちらのほうで、リーマンショックの時点と同程度もしくはそれ以上の個人所得の減収が見込まれると、そういった情報がございましたので、そちらを参考にさせていただいて、こちらは平成22年当時の課税のときに前年度比で約92%の減収と、そういった数値がありましたので、そういったことから算定をさせていただいたんですが、実際には所得に影響が出始めたのが年の後半であったということ。あとは、牛久市で所得を得ている方のうち、個人事業主、お店とかされている方なんですけれども、そういった方の割合が4%ぐらいなんです、全体の。ほとんど、8割以上の方は給与所得者、影響があまりない方ということでありまして、そちらを約1億8,000万円程度、予想よりも多く税収があったということが1つ。

もう一点は、株式の譲渡所得に関する税額があるんですが、こちらが1件大きな譲渡所得がありまして、税額にして1億9,000万円増収という、両方合わせまして約3億7,000万円の増額の補正ということでさせていただきました。

もう一点、固定資産税のほうなんです、こちらは大規模な太陽光発電施設ですか、そちらが昨年中にできまして、当初は課税標準の特例ということで税額がかからないというふうに見込んでおったんですが、その特例に該当しない資産が設備投資されていたと。そういったことが申告書で上がってきまして、そちらの増収分が約5,400万円。その他、企業の設備投資、そちらが見込みより多かったものがありましたので、合計で6,000万円の増額補正と、そういったふうにご覧いただいております。

以上です。

○黒木委員長 質疑の途中でありますが、柳井委員が入場いたしましたので御報告いたします。

お願いします。加川委員、質疑。（「以上で大丈夫です」の声あり）

ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で市長公室、総務部、市民部等所管の質疑及び意見を終結いたします。御苦
労さまでございました。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。再開は10時55分
といたします。

午前10時45分休憩

午前10時54分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会所管の補正予算に関わる案件について審査を行います。

執行部の方をお願いいたします。タブレットに搭載されているので、ページとか開くのにお
ちよっと時間がかかります。そして、御説明いただくときに、ゆっくり御説明いただきますようにお
願いしたいと思います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたしま
す。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第7号について提案者の説明を求めます。教育企画課長。

○吉田教育企画課長 教育企画課、吉田です。よろしくをお願いいたします。

教育企画課所管の補正内容について御説明いたします。

初めに、議案書10ページ、11ページとなります。

上から4番目の真ん中辺りの歳入になります。

款13分担金及び負担金項1負担金目2教育費負担金で900万円の歳入減となっております。
こちらは、コロナ禍による児童クラブの利用自粛に伴う歳入減です。

続きまして、議案書12ページ、13ページ、一番上の歳入です。

款15国庫支出金項2国庫補助金目6教育費国庫補助金、節は3の社会教育費補助金となっ
ている放課後児童健全育成事業と、その3つ下に款16県支出金項2県補助金目6教育費県補助金
で、それぞれ109万2,000円、放課後児童健全育成事業での歳入減となっております。こ
ちらは後で説明しますが、民間児童クラブの運営を支援する事業で、民間児童クラブへの補助金
が国、県、市で3分の1ずつの負担となっているものですが、民間児童クラブへの補助金が減額

になることによる歳入の減です。

続いて、同じく12ページ、13ページの一番下です。

款19繰入金項2基金繰入金目3奨学基金繰入金114万円の減ですが、奨学金支給見込額の減に伴う基金繰入金の減額となります。

次に、歳出になります。

議案書24ページ、25ページ、お願いします。

一番下、款10教育費項1教育総務費目2事務局費0105奨学金条例に基づき就学を支援するでございますが、奨学金の申請が見込みより少なかったことによる114万円の歳出減及び積立金は、牛久市奨学基金は篤志家からの寄附及びふるさと牛久応援寄附金を原資としている給付型の奨学金ですが、前年度取り崩した分を翌年度において積み立てることとしておりまして、今回の補正は、令和2年度に給付するために基金から取り崩した402万円を本年度に積み立てる措置を行うものです。差引き288万円の増額ということになります。

続いて、26ページ、27ページ、真ん中より少し下、款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0130児童クラブを運営するでございますが、放課後児童支援員報酬の増額及び指導員派遣委託料の減額により都合で330万円の増となっております。

続いて、その下の0139民間児童クラブの運営を支援する。こちらについては、放課後児童健全育成事業補助金の減額に伴う歳出の減額です。

以上となります。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 学校教育課、川真田です。よろしく願いいたします。

学校教育課所管の補正予算について御説明させていただきます。

歳出から先に御説明させていただきます。

予算書の25ページ、お開きください。

一番下の表になります。教育費、教育総務費の目の2事務局費の中で0110学校教育の環境を整える。493万4,000円の減額補正、こちらにつきましては、学校教育課、事務局の会計年度職員の入替えにより、経験年数の多かった方から新しい方に替わったその単価の差の分の減額及び学校教育課において管理栄養士を会計年度で雇う予定だったんですが、そこに正職員が当たるということになりまして、要求の段階で雇うという形であった分が減額になったということです。

次のページ、27ページ、一番上の事業になります。0104小学校施設を改修する。こちら、マイナス300万円。あと、関連するので、その次の表の上から2つ目、中学校費の0105中学校施設を改修する。こちらのマイナス550万円につきましては、いずれも年度末における不用額等の減額ということでございます。

一番上の表に戻りまして、0101小学校の空調施設を更新する。1億7,020万3,000円。あと、関連しますので、その次の表の一番下の段、0102中学校の空調施設を更新する。こちらが2億97万円。こちらの2つにつきましては、国の補正予算による国庫補助金の内定が

決まりまして、小学校及び中学校の空調の更新工事を行うものです。繰越明許、後ほど説明しますが、かけてあって、今年度から来年度にわたって行うものでございます。

次に、中学校費の一番上の事業、0102、0104中学校を管理運営する。マイナス450万円、使用料及び賃借料の減額、こちらにつきましては部活動等の対外試合等の減少によりまして、バス代として取っていたものの残額があったということでの減額補正でございます。

その下、0101おくの義務教育学校一体型校舎を建設する。こちらがマイナス4,814万4,000円、こちらにつきましては、基本設計、あとその他、地質調査、測量等の減額ということでございます。こちらにつきましては、プロポーザル方式によりまして業者を決定いたしまして、そちらの業者と契約を結んだ結果の確定での残額の減額補正でございます。

続きまして、予算書の11ページをお開きください。

一番下になります。国庫支出金の国庫補助金の一番下、教育費国庫補助金ということで、小学校費国庫補助金の3,730万6,000円、あと、次のページに行きまして、一番上になります。中学校費補助金の4,755万1,000円、こちらにつきましてはいずれも、先ほど御説明いたしました国の補正予算による国庫補助が決まって、内定をいただいているということでの予算計上でございます。

次に、5ページを御覧ください。

第2表継続費補正の下の欄になります。教育費、中学校費といたしまして、おくの義務教育学校一体型校舎を建設する。こちらにつきましては、補正前2億1,811万9,000円から、補正後ということで9,240万円に減額をしております。こちらにつきましても、先ほどの歳出予算の減額と関連しまして、契約が確定したことによる、それに合わせた金額の変更でございます。

その下の表、第3表繰越明許費補正になります。繰越明許費補正の一番下、款10の教育費の、まず項の2の小学校費、小学校の空調施設を更新する。あと、その下の中学校費、中学校の空調施設を更新する。こちらにつきましては、いずれも国の補正予算に内定いただきました工事を、実質的には今年度から来年度に繰り越して、工期を取って行うものでございます。

それと、その繰越明許費補正の一番下の項の6の保健体育費、こちらの給食施設を維持管理する。196万9,000円、こちらについては、下根中学校の給食室の電源の工事を行っていたんですが、ブレーカーの入手が年度内ちょっと厳しいかなというところで繰越明許費を計上させていただきました。

以上になります。

○黒木委員長 ほかに。指導課長。

○市村指導課長 それでは、指導課所管の事業について御説明いたします。

予算書25ページの一番下になります。

25ページのところにあります0102指導主事が学校を指導支援するについてですが、年度末の不用額の調整として100万円の減額補正を行います。これは、県費負担の県費派遣職員の指導主事の給与に関する予算は、次の指導主事が未定の段階で予算を立てる必要がありまして、

今回、3年度4月から勤務している指導主事の給与や扶養等の手当が前任の指導主事に比べて少なかったため、実際の支払い額との差が生じることになり、減額とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 生涯学習課、大里です。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。

26、27ページを御覧いただきたいと存じます。

上から3段目です。款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0112生涯学習講座を開催するの事業143万6,000円の減額、その2つ下になります0132土曜カップ塾を運営するの事業100万円の減額です。この2事業につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や、当初の予定どおり事業の実施ができなかったことによりまして、不用見込額を減額するものでございます。

その2つ下になります。款10教育費項5社会教育費目2生涯学習センター費0106エスカカード生涯学習センターを管理運営するの事業110万円の減額です。こちらにも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第5波のとき、8月、9月の際に貸し館業務を停止したことによりまして、受付事務手数料の不用見込額を減額するものでございます。

すぐ1つ下になります。0107ひたち野うしく地区の小中学校施設を社会教育に開放するの事業でございます。こちらにも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ひたち野うしく小学校の教室等に不特定多数の市民が出入りすることを避けるため、今年度は一般開放を中止いたしましたので、受付事務手数料120万円全額を減額するものでございます。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 スポーツ推進課、高橋です。よろしくお願ひいたします。

私から、スポーツ推進課所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳入になります。

10ページ、11ページを御覧ください。

款14使用料及び手数料項1使用料目5教育使用料、トレーニング室使用料になります。こちらは450万円の減、続きまして、14、15ページを御覧ください。こちらの款21諸収入項4雑入目4雑入、武道館スタジオプログラム利用負担金680万円の減、こちら、いずれも昨年の夏などに体育館の利用が中止になったこと、あとは再開したにしても、人数制限をかけて再開していたこと等による収入の減となります。

続きまして、歳出になります。

26、27ページをお開きください。

こちらが一番下になります。款10教育費項6保健体育費目1保健体育総務費0102市の目指すスポーツ振興を推進するの事業、こちらが180万5,000円の減額となります。こちらは1名、会計年度任用職員の採用を予定しておりましたが、こちらが採用しなかった部分がござ

いましたので、そちらについての報酬及び費用弁償を減額するものとなっております。

そのまま続きまして、28、29ページ、こちらの0111スポーツ大会出場を支援するの事業、こちら120万円の減額になります。こちらにつきましても、コロナ禍において様々な全国大会等の中止によりまして、大会出場者が当初の想定を下回ったことにより不用額を減額するものとなります。

続きまして、そのまま、その下になります。款10教育費項6保健体育費目2体育施設費0102牛久運動公園を維持管理する。こちら需用費の150万円の減になります。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設休館等によって、電気使用料等の不用額が発生したため減額するものになります。

以上でございます。

○黒木委員長 中央図書館長。

○斎藤中央図書館長 中央図書館、斎藤です。よろしくお願ひいたします。

それでは、中央図書館担当箇所、繰越明許費補正1件及び歳出減額補正2件について御説明いたします。

資料の5ページを御覧いただけますでしょうか。

第3表繰越明許費補正の表、下から2番目、図書館施設を改修する事業でございます。本年度、中央図書館の長寿命化計画の一環として、屋上防水工事を実施しておるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により屋根材の調達が遅滞し、工期延長を余儀なくされたため繰越しを行うものでございます。繰越額の内訳としましては、屋上防水工事監理業務委託費が214万5,000円、屋上防水工事費が2,491万5,000円、合わせて2,706万円の繰越しとなります。なお、工期延長に伴う契約額の増減はございません。

続きまして、資料の26ページ、27ページを御覧いただけますでしょうか。

表の下のほうになります。款10教育費項5社会教育費目3図書館費、27ページに行きまして、0102図書館施設を維持管理するが95万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ひたち野うしく小学校図書室の一般開放を行わなかったため、受付事務手数料を全額減額するものでございます。

続きまして、その下、0110図書館施設を改修するが820万円の減額補正でございます。先ほど御説明した屋上防水工事の契約差金を減額するものです。

説明は以上となります。

○黒木委員長 ほかにございませんか。以上で執行部の御説明は終わりました。

これより議案第7号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方、御発言願ひます。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、予算書27ページの工事減額補正について、小学校、中学校、両方のところからお伺ひいたします。

小学校施設を改修する。中学校施設を改修する。こちら、それぞれ減額補正となっておりますが、実際のところ学校では校内ネットワークの不備による授業中のリモートに差し支える、または新

設校にもかかわらず椅子等の破損が見られ、カバーが必要となっている。また、ずっと工事が繰上げになっていて、体育館等の設備が更新されていない。一部照明が整っていない。工事が未完了のままケーブルがむき出しになっている。学校の樹木等は先生が自分で切っているというような実態がございます。事業目が違うということで、多分執行が行われていないのではないかと思います。こちら流用等で柔軟に対応していただくことは、減額補正をするということなので、こういった足りていない部分に流用等できないのか。こちらについて伺いたします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 基本的に、当初予算で計上したときは、やはり予算の目的を持って、用途もある程度固めた上で予算要求しております。基本的にこの事業に載っているのは、建築基準法による建物の定期点検報告というのが3年に一遍ありまして、それで3年に1回指摘されたものを次の点検までに直して是正していくというための工事であったり、あと防火設備については、これは毎年点検しているんですが、それで指摘されたところは、防火設備です。それで即座に直すということでの予算を上げております。これについては、実際に箇所づきまではしないで、ざっくりという形である程度予算を持って、その中で対応していくという状況です。執行残も出てしまうという状況です。

その中で流用というお話なんですが、実際にはこの中でもやはり残額の中から流用している部分がございます。例えば、エアコンが、計画的に国庫補助金を引き込んで更新という形ではやっていますが、やはり壊れてしまえば、夏の前であればやらざるを得ないということで、エアコンの部分的な改修を行ったり、あと一部の学校では、やはりどうしてもトイレの部分でちょっと対応できないお子さんがあったりというようなところでトイレを改修したりとか、そういったこともやっている事業です。

そういったことをやった中で、今、現段階では、ここから使い始めても繰越しをしない限りはちょっとできないということで、基本的に減額補正という形でやりました。逆に、もっと早い段階で流用できないかという、やはり目的がある予算ですので、その目的を終えてからでない、なかなか流用というのもしづらいかなど。本当に緊急でやらざるを得ないものは、やる場合もあります。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 ただいま、目的がある予算なので、なかなか流用のタイミング等難しいという御答弁がございましたが、実際にお母さんたちが自分たちで毛糸で椅子のカバーを編んだり、先生たちが休日に出勤して、はしごで樹木など伐採している実態があるわけですね。

また、こういったことを、コロナ禍ではございますが、ヒアリング等して弾力的に対応していただければと思います。これは意見です。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方、ございませんか。甲斐委員。

○甲斐委員 同じ箇所です。27ページなんですけれども、今、改修のほうはお伺いしたので大丈夫です。空調の施設更新をするの小中学校の件で0101と0102、この2件なんですけれ

ども、空調、まずこれは基本の委託と工事請負費、今さらなんですけれども、その中身の、どう違うのかというのが1点教えてほしいのと、あと、これはこれからの事業だと思うので、どういうスケジュールになっているのか、どういう順番でやっていくのか。普通教室に充てていくというのは聞いたんですけれども、その辺を確認したいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

まず、この委託料につきましては、現場の監理業務の委託ということで上がっておりますので、工事費と監理費ということで上げております。設計費については、実は前年度に行っておりますので、そういう形です。今後も計画的にやる中で、やはりこういった国の補正予算で下りてくるという場合が結構多いものですから、新年度予算においても設計費のほうを組んでおいて、いつでも対応できるような形を取りたいということで回しております。

あと、計画については一応、教育委員会として持っております、もちろん古いところから行っていく形なんですけど、やっとなり管理諸室のほう、ある程度、最初に整備した管理諸室の辺りが終わって、今後は普通教室の部分の更新に入ってくるということで、ひたち野うしく中学校は除いて、最後のひたち野うしく小学校あたりが令和7年ぐらいまでにやるというような形で、4、5、6、7で割り振っております。ちなみに、今回の補正で当たるのは、小学校が4校、中学校が4校という形で上げております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。再開は11時40分といたします。

午前11時27分休憩

午前11時37分開議

○黒木委員長 それでは、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の補正予算に関わる案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

議案第 8号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

以上4件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたしま

す。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。
これより議事に入ります。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第7号について、提案者の説明を求めます。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 議案第7号一般会計補正予算（第10号）のうち、社会福祉課所管の主な補正の内容について御説明いたします。

お手元の資料18、19ページの中段を御覧ください。

款3項1目1の0110旧軍人及び戦争による犠牲者を支援するにつきましては、3年に1度開催しております牛久市戦没者合同慰霊祭が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催を延期したことによる委託費の減額補正でございます。

款3項1目8の0101障害者へ自立支援医療費を給付するにつきましては、更生医療の申請件数の増加による扶助費の増額補正でございます。

この枠の下段になります。款3項1目16の0101総合福祉センターを維持管理するにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、貸し館業務を停止した日数の増加による燃料費、電気代の減額補正でございます。

款3項1目16の0101総合福祉センターを運営するにつきましては、同じく新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして貸し館業務を停止したことによりまして消耗品費の減額補正でございます。

款3項2目2の0103障害児給付費を支給するにつきましては、児童発達支援サービスの新規決定者数の増加、それから利用日数の増加による扶助費の増額補正でございます。なお、扶助費の増額に伴いまして、国庫負担金、県負担金の歳入につきましても併せて増額計上してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○飯島こども家庭課長 こども家庭課、飯島です。よろしくをお願いいたします。

それでは、こども家庭課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

まずは、18、19ページを御覧ください。

一番下の枠の中にあります。款3民生費項2児童福祉費目1児童福祉総務費の0105児童扶養手当を支給するの事業につきましては、児童扶養手当の対象者が見込みよりも下回ったための扶助費3,237万7,000円の減額補正でございます。また、扶助費の減額に伴い、歳入につきましても併せて国庫負担金の減額計上をしております。

続きまして、同じく18、19ページ、款3民生費項2児童福祉費目1児童福祉総務費の0114ひとり親家庭に高等職業訓練促進給付金等を支給するの事業につきましては、現在4名が給付金を受給中ではありますが、受給者数が見込みよりも少なかったため、扶助費225万8,000円を減額補正するものでございます。また、この扶助費の減額に伴い、歳入につきましても併

せて国庫補助金を減額計上しております。

続きまして、同じく18、19ページ、款3民生費項2児童福祉費目2児童措置費の0102児童手当を支給するの事業につきましては、対象児童、対象者数が見込みよりも少なかったため、扶助費6,449万9,000円を減額補正するものでございます。また、この扶助費の減額に伴い、歳入につきましても併せて国庫負担金及び県負担金を減額計上してございます。

最後に、5ページ、第3表繰越明許費補正です。款3民生費項2児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する事業につきまして、529万1,000円を繰越明許費としております。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。よろしくお願ひいたします。

保育課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の資料の18、19ページを御覧ください。

一番下の枠になります。款3項2目3保育園費、こちらの0103公立保育園の運営に必要な人材を配置する。こちらの報酬と職員手当等につきましては、公立保育園に勤務する会計年度任用職員の保育士を予定人数まで採用できなかったことによりまして、不用額が生じる見込みとなりましたので、減額補正をするものです。

ページをめくっていただきまして、20、21ページを御覧ください。

一番上の枠になります。款3項2目3保育園費0104公立保育園で給食を提供する。こちらの需用費は賄い材料費です。決算見込みによる不用額の減額となります。

続きまして、0109幼児教育・保育を無償化する。こちらは扶助費ですが、決算見込みにより減額するものとなっております。この扶助費につきましては、国、県の補助がありますため、歳出予算の補正に伴いまして歳入予算を補正しております。

以上となります。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本でございます。よろしくお願ひいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出予算のみとなります。

18ページ、19ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目3介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金は、議案第9号として上程してございます介護保険事業特別会計補正予算におきまして、給付費の増額補正や報酬の減額補正があることに伴いまして補正するものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしくお願ひいたします。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、繰越明許費補正です。5ページの3表を御覧ください。

上から5行目、4衛生費1保健衛生費、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する。繰越額2,773万4,000円です。現在、新型コロナウイルス感染症予防接種は、3回目の接種を令和3年12月13日より開始したところですが、接種時期が年度をまたぐため、接種委託料を繰越しといたしました。

次に、歳出です。

20、21ページ、2段目の枠内を御覧ください。

款4項1目1保健衛生総務費、総額で820万6,000円の減額補正となっております。内訳として、0102保健センターを維持管理する。10需用費147万5,000円減額は、令和2年度から3年度に行った空調設備改修で新しい空調機となったことで年間の電気代が減少したことによるものです。12委託料56万円減額は、年間清掃業務委託の当初予算額と契約額の差金となります。

続きまして、0121PCR検査センターの運営を支援する。18負担金補助及び交付金617万1,000円の減額です。牛久市医師会が茨城県からの委託により令和2年10月1日から牛久市医師会PCR検査センターを開設したところですが、令和3年3月31日をもって終了となったため、全額減額となります。

続きまして、次の段、目2予防費、総額で1,050万円の減額になります。内訳は、0108予防接種を実施する。委託料、負担金補助、合わせて850万円の減額となります。こちらは、日本脳炎ワクチンの供給不足により、4月当初より日本脳炎2期の方の接種を控えていたことによるものです。

続いて、その下の0109大人の風疹抗体検査と予防接種を実施する。委託料200万円の減額です。被接種者数が見込みより少なかったことによるものです。こちらは歳入につきましても、国庫支出金、風疹予防対策補助金239万7,000円の減額となっております。

続きまして、次の段、目3母子衛生費0102妊産婦と乳児に医療機関健診を実施する。委託料200万円の減額です。妊娠届出数が減少傾向にあることにより、妊婦健康診査の受診者数が見込みより少なかったことによる不用額となります。

最後に、歳入です。

12、13ページ、4段目を御覧ください。

款16県支出金項2県補助金目2民生費県補助金、乳児家庭全戸訪問事業124万円の減額です。補助金対象となる委託助産師による乳児訪問ですが、主に出生数の減少による減額となっております。

以上です。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。よろしく申し上げます。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算の医療年金課所管分について御説明いたします。一般会計は、歳入3件、歳出2件の補正となります。

まず、歳入は、補正予算書 12、13 ページを御覧ください。

款 16 県支出金項 1 県負担金目 1 民生費県負担金節 1 社会福祉費負担金のうち、後期高齢者医療保険基盤安定負担金のマイナス 646 万 4,000 円につきましては、その補助対象である歳出の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の減額補正に伴う減額計上でございます。

また、款 16 県支出金項 2 県補助金目 2 民生費県補助金節 1 社会福祉費補助金のうち、医療費補助金のマイナス 1,500 万円と医療費等事務費補助金のマイナス 25 万円につきましては、その補正対象である歳出の、いわゆるマル福事業の扶助費と審査手数料の減額補正に伴う減額計上でございます。

次に、歳出は補正予算書 18、19 ページを御覧ください。

款 3 民生費項 1 社会福祉費目 14 後期高齢者医療給付費の 0101 後期高齢者医療事業特別会計繰出金のマイナス 1,162 万 1,000 円につきましては、後期高齢者医療事業特別会計における減額補正に伴う一般会計から特別会計への繰出金の減額計上でございます。

また、款 3 民生費項 1 社会福祉費目 15 医療福祉費の 0102 医療福祉費支給制度（県と共同）により医療費を助成するのマイナス 3,050 万円につきましては、事業の実績見込みによる扶助費と審査手数料の不用額の減額計上でございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 以上で説明者の説明は終わりました。

これより議案第 7 号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 先ほどの説明で、保育園費、公立保育園の運営に必要な人材を配置するということで、予定どおり保育士が採用できなかったという説明ありましたが、何人予定していて、どれだけ不足になったのか。そして、保育士が公立保育園に国基準満たすだけ配置できたのかどうか、その点。もしできていなかったら、どういう手だてを取って、あるいは園児の定員を下げたのか、クリアできるようにしたのか。その説明をお願いします。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育士の任用の件でございますが、まず現在、7.5 時間勤務の保育士採用予定としまして 44 名予定しておりましたが、現在 33 名という状況です。また、早番、遅番の短時間保育士につきましては、予定では 34 名予定しておりましたが、現在は 24 名という状況でございます。こちらにつきましては、現在の受入れしている園児に対する配置基準につきましては、国の配置基準を充足しております。ただ、要するに定員より今少ない状態で保育を行っています。定員いっぱいまでに預かろうとなると、この予定の 44 名ですとか 34 名が必要な数となっております。

以上となります。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 予定どおり採用できなかった点については、やっぱり保育士不足がよく言われているんですが、待遇面でもうちょっと考える必要があると思うんですけれども、どのように捉え

ているのか、お聞かせください。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 公立保育園の会計年度任用職員、保育士の募集につきましては、年間を通して広報紙ですとかホームページ、ハローワークを使って募集しているところなんですけれども、なかなか申込みがない状況ではあります。

待遇につきましては、これは市全体の会計年度任用職員と同じ状況で募集をしておりますので、そこは特にほかの職員とは差はないと思います。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 例えば、つくば市は月3万円の家賃補助、御存じだと思んですが、牛久市に住んでいたら、保育士、牛久で仕事をするかといったら、その3万円につられて、つくばへ行きますよね。そういったこともやっぱり全体、総合的に見て検討しないと、いつまでたっても保育士不足が解消できないということになるので、ぜひ検討のほどよろしくお願いします。特に、副市長、お願いします。

以上です。

○黒木委員長 副市長の……（「いいです」の声あり）いいのね。

ほかに質疑及び意見のある方、ございませんか。加川副委員長。

○加川副委員長 予算書の19ページの0103という事業、障害児給付費を支給する。こちら増額補正となっておりますが、当初見込みより何名くらいの方が増加されたのか。また、その障害の内容、背景等、分かる範囲でお示してください。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 こちらの給付費の増額の要因ですが、まず児童発達支援というサービスが見込みよりも伸びてきたという点の一つありまして、昨年、令和2年度の児童発達支援の月平均利用者が123名でしたが、令和3年度12月までの月平均が140人、昨年度と比較しますと17人増加しております。また、利用する日数も、令和2年度の月平均の利用日については506日だったんですが、令和3年12月まででは618日と、112日も増加している状況になっております。この部分がちょっと見込みよりも大幅に増えてきておりまして、その部分の給付費の増額補正になっております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第7号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第8号令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第8号について、提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 議案第8号牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入1件、歳出8件、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算総額を79億6,433万4,000円とする補正になります。

まず、歳入は、6、7ページを御覧ください。

款3国庫支出金項1国庫補助金目1総務費国庫補助金の標準事務処理システム機能改修補助金のマイナス100万円につきましては、その補助対象である歳出の国保システム改修事業費の減額補正に伴う減額計上でございます。

次に、歳出は、8、9ページを御覧ください。

上の段から順番に説明いたします。総務費、総務管理費、一般管理費0101国民健康保険制度を適正に運営するのマイナス100万円につきましては、先ほど申し上げました国保システム改修に関する事業が完了しましたことによって生じた不用額の減額計上でございます。

2段目、国民健康保険税を賦課徴収する。こちら、役務費の中の郵便料の不足見込み分の増額計上となります。3段目から5段目まで、3段目、4段目、5段目、款3につきましては、国民健康保険事業費納付金になりますけれども、茨城県に納付する納付金の確定により生じた不用額の減額計上でございます。

次に、償還金の609万円の増額補正につきましては、実績に基づき確定しました令和2年度分の国庫補助金の過大交付分の返還のための増額計上でございます。

次の段の指定公費の35万3,000円につきましては、過年度に過去1割負担であった方が、健康保険証を使って治療を受けた後に労災認定を受けましたことによりまして、療養給付費の返還を受けたんですけれども、そのときに指定公費と言われる、いわゆる国が補助する部分まで牛久市のほうに返還されましたので、そちらを国に返すための増額計上でございます。

最後になります。基金積立金1億2,361万円につきましては、国保特別会計の中で今回の補正によって生じた不用額を後年度に活用するため、基金に積み立てる増額計上となります。

説明は以上です。

○黒木委員長 提案者の説明は終わりました。

これより議案第8号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第8号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第9号令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第9号について、提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 改めまして、よろしく願いいたします。

議案第9号令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれ771万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億4,971万円とするものでございます。

では、議案書のページ順とは異なりますが、先に歳出を、次に歳入を御説明申し上げます。

歳出につきまして、8ページ及び9ページを御覧ください。

款3地域支援事業費項1介護予防生活支援サービス事業費の訪問型サービスを実施する。通所型サービスを実施する。介護予防ケアマネジメントを実施するの3つと、項3包括的支援事業・任意事業費の在宅介護者おむつ等給付金を支給するにつきましては、第3四半期までの給付状況等を踏まえまして、年度末までの最終的な給付を見込んだ上で、それぞれ増額するものでございます。

また、同じ欄の介護サービス、介護予防サービス受給者に介護相談員派遣事業を行うにつきましては、年度途中で退職した相談員がおりましたので、その分の報酬を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして、6ページ及び7ページを御覧ください。

歳入ですが、ただいま歳出として御説明申し上げましたものの補正に伴いまして、保険料のほか、国、県、市が負担すべき割合に応じてそれぞれ補正するものとなります。

以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第9号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第9号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第10号令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第10号について提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 議案第10号牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について御説明いたします。

歳入2件、歳出2件、歳入歳出それぞれ1,162万1,000円を減額し、予算総額を21億8,630万5,000円とする補正になります。

まず、歳入は、6、7ページを御覧ください。

款3繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金のマイナス861万8,000円及びその下、医療共通経費、市町村負担金繰入金のマイナスで300万3,000円につきましては、繰入金の充当先である歳出事業の減額補正に伴う減額計上でございます。

次に、歳出は、8、9ページを御覧ください。

上の段の囲みの事業であります。広域連合共通経費を負担するのマイナス300万3,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合に納める負担金の確定に伴う減額計上でございます。また、その下の段、広域連合に保険基盤安定納付金を納付するのマイナス861万8,000円につきましても、後期高齢者医療広域連合に納める納付金の確定に伴う減額計上でございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 これより議案第10号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で保健部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。それでは、再開は13時30分といたします。

午後0時11分休憩

午後1時28分開議

○黒木委員長 それでは、全員お集まりのようなので、ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部等所管の補正予算に関わる案件について審査を行います。

本委員会に付託されました環境経済部、建設部等所管の案件は、

議案第7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第7号について提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課、横瀬です。よろしくをお願いいたします。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）におけます環境政策課所管の補正内容について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明します。

補正予算書の10ページ、11ページの下段を御覧ください。

款15国庫支出金項2国庫補助金目3衛生費国庫補助金節1保健衛生費補助金におきまして、合併処理浄化槽設置事業に対する補助金であります循環型社会形成推進交付金、浄化槽、防災まちづくり事業分並びに通常分におきまして、本年度の事業が確定いたしましたので、防災まちづくり事業分で239万5,000円の減額、通常分で12万8,000円の増額、合計で226万7,000円を減額するものです。

次のページ、12ページ、13ページの4段目を御覧ください。

款16県支出金項2県補助金目3衛生費県補助金節1保健衛生費補助金ですが、こちらも本年度の合併処理浄化槽設置事業が確定いたしましたので、防災まちづくり事業分で280万1,000円の減額、通常分で12万8,000円の増額、合わせまして267万3,000円を減額するものです。

次のページ、14ページ、15ページの2段目を御覧ください。

款21諸収入項4雑入目4雑入節3雑入細節雑入のうち、雑草除去受託料につきましては、受託業務が完了いたしましたので267万3,000円を減額するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

20ページ、21ページの2段目を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費の0103合併処理浄化槽の設置を助成する。並びに、目6雑草除去費の0101空き地の雑草除去を指導するにおきまして、歳入と同様に合併処理浄化槽の設置事業の確定並びに雑草除去業務委託の完了に伴いまして、それぞれ578万4,000円と150万円を減額するものです。

環境政策課におけます補正内容は以上となります。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 廃棄物対策課、木村です。よろしく申し上げます。

廃棄物対策課所管の3月補正について説明いたします。

補正予算書、P20、21を御覧ください。

款項目節04020210、0102清掃工場を維持管理する。需用費の中の光熱水費、電気料、ガス料、水道料、合計で800万円増額補正します。主な要因は、電気料においては、燃料費調整額が増額となっているためです。燃料費調整制度とは、火力発電に用いる燃料、原油、液化天然ガス、石炭の価格変動を毎月の電気料金に反映させる仕組みのことで、電気料金が完全に固定されたままになると、燃料価格が高騰したときに電力事業者が大きな損害を被る可能性があります。そういった事態から事業者を守るため燃料費調整制度が設けられています。電力料金に対する補正として適用されています。燃料の価格変動が電気料金に反映されるのは3から5月後になります。

また、この制度の特徴は、燃料費の調整が増額だけではなく、減額方向にも発生することがあります。燃料価格が高ければ燃料費調整額は引き上げられ、低ければ引き下げられる仕組みになります。原油価格がガソリン単価に連動するのと同じような仕組みとなっております。

以上です。

○黒木委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課、神戸です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業政策課所管の事項について御説明させていただきます。

事業確定による減額補正がほとんどになりますが、1事業において歳入歳出同額の増額補正予算がございますので御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。

中段になります。款16県支出金項2県補助金目4農林水産業費県補助金節1農業費補助金、茨城県機構集積協力金交付事業費補助金、補助率10分の10、127万2,000円です。こ

ちらは、今年度実施をした農地中間管理事業ですが、12月補正後に追加で経営転換協力事業での積み増しがございましたので補正するものです。農業者20名に対して支払われる経営転換協力金127万2,000円を歳入歳出ともに同額で増額補正いたします。この事業は補助率10分の10となりますので、市の持ち出しはございません。

次に、歳出となります。

補正予算書の22ページ、23ページを御覧ください。

上段になります。款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費0108農地中間管理事業を推進する。茨城県機構集積協力金交付事業費補助金127万2,000円です。こちらは、ただいま歳入で御説明させていただきました事業での歳出の増額補正となります。

以上となります。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課、大徳です。よろしくお願いいたします。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、商工観光課所管の事業について御説明させていただきます。

歳出予算になります。

22ページ、23ページをお開きください。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費の1事業及び目3観光費の1事業、合わせて2事業が当課所管でございまして、総額で1,180万円を減額計上しております。

目2商工業振興費の0101中小企業に資金融資の助成をする事業の牛久市事業者応援給付金は、給付金対象事業者数が想定を下回ったため1,000万円を減額計上するものであります。

目3観光費の0107うしく菊まつりを支援する事業の補助金は、コロナ禍により開催を見送りました、うしく菊まつりの補助金180万円全額を減額計上するものであります。

以上であります。

○黒木委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業委員会、結速です。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳入ですが、12、13ページの中段、款16県支出金項2県補助金目4農林水産業費県補助金節1農業費補助金の農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金（定額）12万円の増額でございしますが、事業推進のためのタブレット購入費でございします。

歳出につきましては、20、21ページの下段の款6農林水産業費項1農業費目1農業委員会費の290万4,000円の減額でございしますが、節1、0101農業委員会を運営する。農業委員会委員報酬の成果実績払い分302万4,000円を減額するものと、節17備品購入費、0104農地基本台帳を管理するの備品購入費を12万円増額するものです。

以上です。

○黒木委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 都市計画課、藤木です。よろしくお願いいたします。

都市計画課所管の内容につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入になります。

10ページ、11ページを御覧ください。

一番下の欄になります。款15国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節4都市計画費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金でございますが、令和2年度分の補助事業がほぼ確定したことに伴いまして、令和2年度の補助金が事業費に対し補助率の2分の1以上を受け入れている状況となっております。その調整のため、令和3年度分の補助金を1,650万円減額補正させていただきます。令和2年度と3年度の事業全体で補助金が2分の1となるようにするものでございます。

続きまして、歳出になります。

24、25ページを御覧ください。

一番上の欄になります。款8土木費項4都市計画費目6駅周辺整備費の0101駅周辺環境を適正に管理する事業でございますが、牛久駅西口歩道橋改修工事を発注させていただき、繰越事業とさせていただいておりますが、前払金として現年度分の支払額が確定したため、工事請負費の530万円を減額補正するものでございます。

以上です。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 建築住宅課、高野です。よろしく申し上げます。

議案第7号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）、建築住宅課所管のものについて御説明いたします。

歳出、減額補正1件となっております。

予算書ページ、24ページから25ページ、上から3段目となります。

款8土木費項5住宅費目1住宅管理費0103未使用の木造市営住宅を解体する事業です。移転補償費199万5,000円の減額です。減額理由は、市営猪子住宅の建て替え事業が資材の高騰により延期になったことによるものです。

以上です。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしく申し上げます。

道路整備課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございますが、10ページ、11ページの下段を御覧ください。

款15国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節2道路橋梁費補助金になります。上から1番目の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（補修系）から4番目の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（都市防災推進事業）までにつきましては、国からの交付金が予定していた額よりも少なかったため、それぞれ455万5,000円、174万円、2,546万3,000円、98万円をそれぞれ減額するものであります。5番目の都市構造再編集中支援事業補助金につきましては、前年度の交付額との調整のため5万円を減額するものでありま

す。

続きまして、12ページ、13ページの下段を御覧ください。

款16県支出金項3委託金目4土木費委託金につきましては、茨城県竜ヶ崎工事事務所から委託を受けている県道美浦栄線バイパス用地事務委託が完了し、委託金が確定したため78万1,000円を増額計上するものであります。

続きまして、その下の款17財産収入項2財産売払収入目1不動産売払収入につきましては、当初見込んでいた売払い箇所と金額が増えたため2,655万1,000円を増額するものになります。

続きまして、歳出になります。

22ページ、23ページの中段を御覧ください。

款8土木費項2道路橋梁費目2道路維持費の0101道路施設を維持補修するにつきましては、会計年度職員の新規採用時期の遅れと職員の退職により165万円を減額するものであります。

次の0103道路照明灯を維持管理するにつきましては、電気料の見込額が確定したため200万円を減額するものであります。

続きまして、0106道路舗装を計画的に修繕するにつきましては、事業費が確定したことにより、請負差金などの執行残として178万円を減額するものであります。

続きまして、目3道路新設改良費の0102狭あい道路を拡幅整備するになります。こちらにつきましては、歳入で申し上げたとおり、国からの交付金が予定していた額よりも少なかったため、歳出についても交付金に合わせる形で220万円を減額するものであります。

続きまして、0103奥野地区の市道を改良舗装するにつきましては、事業費が確定したことにより、請負差金などの執行残として190万円を減額するものであります。

続きまして、0104通学路の安全確保のため市道を改良舗装するにつきましては、歳入で申し上げたとおり、国からの交付金が予定していた額よりも少なかったため、歳出につきましても交付金に合わせる形で4,350万円を減額するものであります。

同じく、目4排水路整備費0101下町緑地を整備するにつきましては、事業費が確定したことにより、請負差金などの執行残として1,600万円を減額するものであります。

続きまして、一番下の欄を御覧ください。款8土木費項3河川費目1準用河川費の0103遠山川を拡幅するにつきましては、不動産鑑定委託が前年度で完了したことと土地購入費が確定したために687万円を減額するものであります。

以上となります。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしくお願いたします。

それでは、下水道課所管の内容につきまして御説明いたします。

歳出でございます。

24ページ、25ページの一番上の欄を御覧いただきたいと思っております。

款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101下水道事業会計負担金でございますが、

後ほど議案第11号牛久市下水道事業会計補正予算において御説明いたしますが、下水道事業会計における執行見込額の確定に伴いまして833万4,000円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 ありがとうございます。提案書の説明が終わりました。

これより議案第7号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 今の説明の中で、通学路の安全確保のための市道を改良舗装する。これは国庫補助金の額に合わせて減額したという説明でしたけれども、減額の方法は、予定していた工事を取りやめたということですか。それをまず1点目。

それから次に、2点目の質問は、猪子住宅についてですが、補正でここに出てきたので、ついでに聞きますけれども、一旦工事をストップして延期というふうにはしていますが、今後工事の再開、そして完成のめどについてはどのように考えているのか、お教えてください。

以上2点、お願いします。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。

1件目の、通学路を安全確保のために市道改良舗装するの減額につきましては、国からの補助金が少なかったために減額という形になったんですけれども、その方法としまして、工事予定を取りやめたのかどうかというところになるんですけれども、基本的に予定していた工事箇所工事の延長等を金額に合わせて少なくして工事発注をしております、予定箇所、予定路線としましては、継続して今後も補助要望をして進めていくような形で予定をしております。

以上です。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 猪子住宅の建て替え事業の延期については、2年程度、価格が収まるまでにかかるんじゃないかと思っていますので、今のところ2年程度の、3年から令和5年をめどに考えています。

○黒木委員長 ほかに質疑、意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第7号について、質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第11号令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第11号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしく御願いいたします。

それでは私から、議案第11号令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきまして御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出の補正となります。

先に、下の欄、収益的支出から御説明いたします。支出につきましては、全て執行見込額の確定に伴う減額補正でございます。

款2 下水道事業費用項1 営業費用目3 汚水ポンプ場費では、電気料として100万円を減額、目5 流域下水道維持管理費負担金では、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費負担金として533万4,000円を減額、項2 営業外費用目1 支払利息及び企業債取扱諸費では、下水道事業債償還利子として200万円を減額、合計833万4,000円の減額をするものでございます。

続きまして、上の欄、収益的収入になります。収入につきましては、ただいま御説明いたしました支出の補正に伴う減額補正となります。

款1 下水道事業収益項2 営業外収益目2 補助金、一般会計補助金として、支出補正額と同額の833万4,000円を減額補正するものでございます。

以上の補正に伴い関連する財源内訳や財務諸表の修正も併せて行っております。

以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第11号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で環境経済部、建設部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

本日はこれにて延会をいたします。

御苦労さまでした。

午後1時55分延会